

令和3年度株式会社世田谷川場ふるさと公社の経営状況に関する書類の提出

1 年度別施設利用状況 (単位：人)

年度	移動教室	一般区民等	日帰り利用	合計
29	18,930	43,409	2,912	65,251
30	19,891	45,313	3,192	68,396
元	20,573	45,891	2,699	69,163
2	0	23,043	1,122	24,165
3	13,886	29,645	844	44,375

2 主な事業実績

(1) 施設運営維持管理

施設を快適に利用できるよう建物や設備の点検を行い、機能や能力を十分に発揮できるよう適切な措置を施し、感染防止対策を講じて施設の良好な状態を維持している。

(2) 川場村運動公園施設運営維持管理

てんぐ山運動公園を管理し、スポーツ・レクリエーションの場として区民、村民等に提供している。(利用実績：延べ1,118人)

(3) 移動教室運営事業

区教育委員会や小学校とも連携し、新型コロナウイルスの感染対策を徹底して、令和3年6月～令和4年3月までの期間で、1泊2日の行程で再開した。

(4) 一般賄事業

宿泊者アンケートの評価や要望をもとに食事メニューの開発・工夫を重ね、地元食材の活用を図っている。感染対策の一環として、食事時間の分散化の継続と朝食メニューの拡充等を実施した。田園プラザのレストラン武尊やピザハウスでは、コロナ禍の巣ごもり需要を踏まえて年間行事に合わせた村民向けの宅配サービスを実施した。

(5) 交流事業

感染症の影響に伴い一部の交流事業は中止となったが、オンラインによる補講講義を新たに試行した。自然観察や野外体験プログラムなど川場村を気軽に楽しめる宿泊者向けのイベントを拡充した。

(6) 再生可能エネルギー供給事業

ふじやまビレジの「木質バイオマスボイラー」の運用を地道に改善し、安定稼働を維持し、重油の消費量の抑制を図るとともに、移動教室では環境学習の一つとして活用している。

(7) PR活動

新たにSNSを活用した広報活動を開始し、健康村施設の案内や川場村の四季折々の風景などを積極的に配信している。感染症の影響により区内の出店PRは減少したが、出店再開に向けて生産農家との関係の維持に努めた。

損益計算書要約

(単位：千円)

(売上高)	
施設運営維持管理事業	353,308
川場村運動公園施設運営維持管理事業	8,496
森の学校運営維持管理事業	1,019
川場村学校給食調理事業	21,582
利用料収入	34,896
移動教室運営事業	956
移動教室給食賄事業	7,922
一般賄事業	155,544
売店経営事業	19,038
交流事業	13,002
その他の収入(手数料等)	751
売上高合計(A)	616,519
売上原価(B)	107,379
売上総利益	509,140
販売費及び一般管理費(C)	533,459
営業利益	-24,318
営業外収益(D)	7,915
営業外費用(E)	1,102
経常利益	-17,506
特別利益(F)	11,004
特別損益(G)	0
税引前当期純利益	-6,502
法人税住民税及び事業税(H)	204
当期純利益 (A) - (B) - (C) + (D) - (E) + (F) - (G) - (H)	-6,707

注：千円未満切捨て

株主資本等変動計算書要約

(単位：千円)

前期繰越利益剰余金	241,863
当期純利益	-6,707
当期末利益剰余金残高	235,156

注：千円未満切捨て

【参考】年度別収支概要

(単位：千円)

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
収入(A)+(D)+(F) (売上高、営業外収益等)	746,628	742,752	755,623	610,582	635,438
支出(B)+(C)+(E)+(G)+(H) (売上原価、販売費及び一般管理費等)	739,580	732,778	742,620	612,358	642,144
当期純利益	7,045	9,973	13,003	-1,777	-6,707

注：千円未満切捨て

株式会社 世田谷川場ふるさと公社

事業報告書

令和3年度（第36期）

第36期事業報告

(令和3年4月1日より令和4年3月31日まで)

I 施設利用者の概況

当期における区民健康村施設利用者総数は延べ44,375人で、施設利用者全体としては前期比20,210人増え、増加率は83.6%となりました。なお、一般利用者は、ふじやまビレジでは前期比3,838人の増加、なかのビレジでは2,764人の増加となりました。また、川場移動教室も1泊2日で再開し、延べ利用は13,886人となりました。

当期利用者数及び前期利用者数との比較

		前 期 (令和2年度)	当 期 (令和3年度)	比較増減
利 用 者 数		24,165人	44,375人	20,210人
内 訳	一般利用者	23,043人	29,645人	6,602人
	移動教室	0人	13,886人	13,886人
	日帰り利用	1,122人	844人	-278人

II 事業の概況

1 事業の経過及び成果

(1) 施設運営維持管理事業

施設運営維持管理事業においては、コロナ禍における衛生管理の在り方について安心してお過ごしいただけるよう、点検と工夫を繰り返し行ってまいりました。

なお、施設を安全かつ快適にご利用いただくために、建物及び諸設備等法定点検や自主点検を行い、不具合などは即改善し機能や能力を十分発揮できるよう適切な措置を施しながら施設の良好な状態を維持しております。また、サービス向上の取り組みでは、質の高いサービスを安定して提供し続けるため、引き続き利用者アンケートや公募による宿泊モニタリング調査など、具体的な提案や貴重な情報をもとに運営方法や提供サービスの改善に活用しております。

ふじやまビレジでは、施設の老朽化に伴い計画的な改修が行われる中、当期は温泉（源泉）ポンプの交換工事が6月に完了し安定した湯量を維持しております。また、館内整備や広大な敷地の環境整備に力を注ぐ中、周辺の自然美と併せ良好な景観で幅広い利用者にご満足いただいております。一方なかのビレジでは、地域から提供された苗木（アナベル）を含む花壇づくりや、日当たりや風通しの良い山林整備を継続的に行うなど快適な森づくりを行い自然環境に溶け込んだ施設づくりを行う中、友好の森をはじめ豊かな自然環境を活かした体験メニュー等ご案内するなど、活動的な施設のイメージづくりにも努めております。また、「森のむら」では森林保全ボランティアグループの活動拠点施設として継続的に利用され、主に友好の森を活用した野外活動や援農なども引き続き行われております。

施設運営における懸案事項であったキャッシュレス化が世田谷P a yも含め本格稼働を開始いたしました。現在ではクレジットカードや電子マネーなど大勢の利用者にご利用いただいております。

経費の節減では、業務効率の継続的な見直しや効果的な人員配置などにも努めております。また、

空調機器や照明などの電気等、工夫を盛り込みながら消費量の削減に努めてまいりました。

(2) 川場村運動公園施設運営維持管理事業

てんぐ山運動公園の管理運営では、利用環境の充実に努めてまいりました。この施設はスポーツ・レクリエーション空間として、野球やサッカーを中心に区民と村民に幅広く利用されております。なお、利用実績では、区民740人、村民378人の合計1,118人が利用しております。また、この公園は競技場はもとより園内の樹木や遊歩道なども含めて入念な整備を行っており、里山に囲まれた快適な環境として一般利用者の散策や学校教育の環境プログラムのフィールドとしても活用しております。

(3) 川場村森の学校施設運営維持管理事業

森の学校施設運営維持管理事業においては、清掃業務を通じ清潔な施設を維持し、周辺の外構整備と併せ環境衛生保持に努めております。

なお、川場村の動植物などの調査を基に森の学校内展示を行い、施設利用者向けに分かりやすく伝わるよう編集すると共に、森の学校を拠点に自然が楽しめるよう観察会などを行ってまいりました。

(4) 移動教室運営事業

移動教室運営事業では、教育委員会と学校と連携しコロナ対策など、安全に配慮した受け入れに努めてまいりました。特に、登山道整備では安全のためのコース内点検から、道の部分補修や草の刈り払い、枯損木の除去等快適な登山をお楽しみいただけるよう整備を行ってまいりました。

なお、当期は1泊2日の行程により前期6月下旬から7月上旬にかけて15校、後期では緊急事態宣言などの調整から、3月までの期間延長にて47校の実施となりました。

また、弊社の提案する「地域・環境学習プログラム」では、主に「里山入門」や「ナイトハイク」「カントリガイド(村巡り)」、また当期は新たに特産物を活用した「焼きリンゴ」や冬季ならではの「雪上のネイチャーハイク」など、川場村の四季の魅力を盛り込んだ内容に努め、多くの学校から要望を受け実施することができました。

移動教室給食賄提供業務では、川場村の特産物の活用など良質な食材の提供に努めております。なお、食物アレルギーの対応については、学校との緊密な連携のもと、事故防止に努めるために従事者の給食調理における衛生管理の在り方など事前講習会を繰り返し行うなど、正確な食事提供に努めております。

(5) 一般賄事業

宿泊者向け料理の提供では、引き続きコロナ禍における3密防止策として、お召し上がりの時間帯を分けるなど分散化を継続しております。

なお、標準食では四季ごとに献立の見直しを行い、それらに対し寄せられるアンケートの評価や要望などを基に、連泊型に対応した料理の開発を行い、満足いただくための工夫を重ねており、標準食以外ではワンランク上の「充実食」なども大勢の利用者から要望をいただく結果となりました。

た。そのほか特別料理では、川場村や近隣市町村、県内産を中心とした優良な食材を活用し、厚生労働省の「卓越した技能者（現代の名工）」を中心に、食事処さくら川での「薪窯グリル」や「会席料理」など幅広いニーズにも対応し好評を得ております。また、当期も群馬県独自の事業である新型コロナ「第5波」収束後の経済活動再開に向けた需要喚起策として、県民を対象にした「愛郷ぐんまプロジェクト」宿泊キャンペーンが実施され、川場村民の利用にも繋がる結果となりました。

川場村道の駅におけるレストラン運営では、コロナ禍における緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などから、時短営業やアルコール販売自粛など、群馬県の要請を受けた中で営業を行ってまいりました。なお、地元産をはじめ近隣の良質な食材を活用し特徴ある新メニューも加わる中で好評を頂いております。また、会合などの自粛による宴会利用の減少や、消費行動の変容から巣ごもり需要の拡大に対応すべく、お盆、クリスマス、年末年始など行事に合わせた宅配サービスを実施し、多くの村民にご利用いただきました。ピザハウスでは、人気の高い川場フレッシュチーズほか四季折々の地元の良質な食材を活用したオリジナルピザの開発を積極的に行っております。

川場村の伝統家屋の雰囲気を楽しんでいただくための民家レストランの運営では、地域の良質な農産物を活用し、直火で炊き上げるブランド米「雪ほたか」と野菜など地元食材を中心とした料理の提供を行っております。

(6) 川場村学校給食調理事業

川場村学校給食調理業務では、安全安心な給食を着実に提供するため大量調理における衛生管理研修などを行い事故防止に対する最大限の注意と、良質な地域食材を活用した食育の在り方として、川場村の特産である雪ほたか米をはじめリンゴや野菜を活用した地域愛の醸成など、より良い学校給食の実現に取り組んでおります。

また、給食調理における設備機器に関して、日々の清掃やメンテナンスのほか定期的な点検から機能を最大限発揮できるよう万全を期しております。

(7) 売店経営事業

施設売店では、川場村の農産物や加工品をはじめ森林資源を活用した木工品のほか、群馬県産の魅力商品に至るまで広くご覧いただけるよう品揃えを行っております。なお、喫茶ラウンジでは、川場産の果物を活用したフレッシュジュースなど新鮮な素材の味わいをお楽しみいただいております。コロナ対策として整備した屋外環境（大型パラソル設置）も好評で、木漏れ日を感じる快適な場所としてご利用いただきました。

また、里山の自然に囲まれたふじやまビレッジ「せせらぎの湯」の運営では、源泉かけ流し浴槽や露天風呂など木材をふんだんに活用した質の高い温泉として利用者から高い評価を得ております。

(8) 交流事業

健康村里山自然学校（里山塾・農業塾）では、学識者をはじめ川場村の指導者や地権者などの協力により実施し、森林草地の整備や圃場を通じ里山の機能と役割を学ぶなど、環境保全につながる特徴

ある活動を展開しております。なお、当期はコロナ禍により中止となった各回の補講では、新たな試みとして講師陣の協力によりオンラインによる開催を実施いたしました。

なお、里山塾では、植林や枝打ち除間伐、茅場の整備などを行う「おとなの里山コース」「親子里山体験コース」、一方地元地権者の所有する共有林の協働作業や、区内の次大夫堀民家園とも連携し茅の屋根葺き技術を学ぶ「専科コース」では、森林草地を合わせた総合的な里山の環境整備を実施いたしました。また、こども里山自然学校では、小学生・中学生・高校生を対象とした冬の教室を実施するなど、幅広く区民が参加できる自然体験・野外活動プログラムを体系的に展開しております。さらに、里山自然学校修了者グループによる活動展開では、森林整備活動のほか農家と交流を楽しみながらの援農など、自発的な交流も継続的に行われております。

農業塾では、当期から新たな指導者も加わり、川場村で栽培される作物を基本とした野菜の知識と技術を学ぶ年間コースとして開催しております。なお、農業塾では参加者からの意見も取り入れ関心の高いとされる野菜の聞き取りを行い、作付け品目としても盛り込んだ栽培計画を実践しております。また、塾以外でも手づくり食品（味噌、豆腐づくり）を行うなど、川場村指導者との自主的な交流が行われております。

一人でも多くの交流事業参加者を増やすために、いつでも気軽に川場村を楽しむことのできるイベントとして実施のオプションイベントでは、主に家族連れ利用者などに人気が高く、友好の森を中心とした豊富な自然体験や、村民との交流も楽しんでいただけるよう機会づくりにも努めており、川場村ならではの特徴ある体験として好評を得ております。

(9) 再生可能エネルギー供給事業

環境への取り組みとして、再生可能エネルギー「木質バイオマスボイラー」の地道な改善を行い、現在安定した稼働を維持し重油の消費量を抑えるなど、二酸化炭素の排出削減に努めております。なお、学校教育利用時では木質バイオマスボイラーの見学を通じ、世田谷区と川場村の重要な取り組みとしてのご案内に務めております。

また、山林の手入れによって発生する間伐材を薪や炭として利用するなど、伝統的な利用方法としても活用してまいりました。こうしたように区民健康村は、環境に配慮した施設運営と区民村民の交流など様々な活動を支えながら、快適に利用できる施設づくりを進めております。

(10) PR活動

当期も、ホームページや健康村メールマガジンなどを通じて、川場村の魅力や交流イベントの募集などご案内を積極的に行ってまいりました。なお、今まで以上に健康村の認知度を高める取り組みとして、新たに SNS を活用したプロモーション活動を開始し、健康村の施設グレードや利用者の関心の高いとされる温泉や食事の内容といった細部のご案内、四季折々の美しい川場村の風景等の画像を中心とした配信に努めております。

また、川場村の魅力直接区民の皆様へお届けする区内販売では、最も効果的な川場村の PR として機会を頂いておりました。当期も昨年同様コロナ禍により回数は減少したものの、区内各所からの依頼を受け農産物の販売に努めさせていただきました。今後も出店販売の良さである旬の新鮮な川場村の農産物をより多くの区民にお届けできるよう、生産農家との連携を切らすことのないよう人的

ットワークにも努めてまいります。

2 対処すべき課題

当社はこれまで、村民と一体となり、豊かな自然環境に恵まれた川場村を世田谷区民の「第二のふるさと」として魅力を伝えてまいりました。なお、コロナ禍における人々の暮らしが変容したいま、健康村施設の衛生管理やサービス規範に対する再検討を繰り返し、お客様と従業員の心身の健康など、安全性を高められるよう引き続き改善に努めております。そこで、以前の活気を取り戻すべく、川場村の魅力の掘り起こしや効果的な情報発信の在り方など、健康村利用率の回復を目指すことが課題となります。また、特に健康村事業の根幹といえる交流事業では、コロナ禍により安全を考慮した活動内容の制限から、区民と村民が膝を交え語り合う交流機会などが縮小傾向にある中で、ふるさとづくりに対する気運の醸成にもさらなる工夫と力を注ぐことも重要な取り組みとなります。さらに、今まで以上に区民と村民の新たな交流要素を盛り込むなど、より深度化が図れるよう機会づくりにも努めてまいります。

今後も、経営環境の変化に迅速に対応しながら、区民および村民に質の高いサービスを提供し続けるとともに、多様化するニーズの把握に努め、川場村の特色を活かした事業を一層進めるなど、健康村事業理念をしっかりと維持した中で互いの地域の発展を目指してまいります。

3 事業別業績、財産及び損益の状況

単位：千円

区 分	前 期 (令和2年度)	当 期 (令和3年度)
施設運営維持管理事業	361,937	353,308
川場村運動公園施設運営維持管理事業	8,496	8,496
森の学校運営維持管理事業	1,590	1,019
川場村学校給食調理事業	17,871	21,582
利用料収入	27,131	34,896
移動教室運営事業	0	956
移動教室給食賄事業	0	7,922
一般賄事業	153,348	155,544
売店経営事業	10,020	19,038
交流事業	9,967	13,002
その他の収入(手数料等)	643	751
売 上 高 合 計	591,007	616,519
経 常 利 益	-10,796	-17,506
当 期 純 利 益	-1,777	-6,707
1株当りの当期純利益	-2,222円03銭	-8,383円75銭

注：千円未満切り捨て

4 従業員の状況

令和4年3月31日現在

使用人数		平均年齢	平均勤続年数
男性	25人	37歳	15年
女性	6人	27歳	5年
合計	31人	35歳	13年

注：上記には嘱託社員およびパートタイマー社員を含んでおりません。

Ⅲ. 会社の概況

1. 主要な事業内容

- (1) 世田谷区民健康村施設の維持管理及び運営事業
- (2) 川場村スポーツ・レクリエーション施設の管理運営事業
- (3) 宿泊に関する事業
- (4) 食堂及び土産品売店の設置経営
- (5) 地場農林畜産物及び同加工品の販売ならびに仲介斡旋
- (6) 旅行業ならびに旅客及び貨物自動車運行事業
- (7) 再生可能エネルギーの研究、開発、供給、販売に関する事業

2. 株式に関する事項

- (1) 株式の状況（令和4年3月31日現在）

①発行可能株式総数 1,600株

②発行済株式の総数 800株

③株主数 2名

株主名	当社への出資状況	
	持ち株数	出資比率
世田谷区	600株	75%
川場村	200株	25%

3. 会社役員の様況

(1) 取締役及び監査役の様況

令和4年3月31日現在

会社における地位	氏名	主な職業
代表取締役社長	宮林 茂幸	東京農業大学教授
代表取締役専務	宮内 明彦	
取締役	宮内 実	川場村副村長
取締役	片桐 誠	世田谷区 生活文化政策部長
取締役	知久 孝之	世田谷区教育委員会事務局 教育総務部長
取締役	大谷 昇	世田谷区生活文化政策部 区民健康村・ふるさと・ 交流推進課長
取締役	戸部 正紀	川場村 むらづくり振興課長
取締役	永井 彰一	永井酒造株式会社 取締役会長
取締役管理部長	島田 勝之	
監査役	青山 賢五	公認会計士
監査役	久保田 長武	農業経営

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

株式会社世田谷川場ふるさと公社

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	295,262,857	流動負債	51,156,564
現 金 ・ 預 金	221,936,601	買 掛 金	7,494,291
売 掛 金	5,689,251	未 払 金	24,320,279
賄 材 料	7,451,336	未 払 法 人 税 等	203,500
商 品	1,442,607	未 払 消 費 税 等	7,977,900
貯 蔵 品	2,048,005	賞 与 引 当 金	9,253,163
未 収 入 金	56,684,557	預 り 金	1,039,915
立 替 金	10,500	そ の 他 の 流 動 負 債	867,516
固定資産	201,424,141	固定負債	171,125,568
有形固定資産	118,240,908	退 職 給 付 引 当 金	80,612,507
建 物	40,912,107	リ ー ス 債 務	9,845,161
附 属 設 備	8,069,491	長 期 借 入 金	80,667,900
構 築 物	6,966,818	負 債 合 計	222,282,132
機 械 装 置	29,736,559	(純資産の部)	
車 両 運 搬 具	664,859	株主資本	275,156,200
工 器 具 備 品	11,925,448	資本金	40,000,000
一 括 償 却 資 産	189,334	利益剰余金	235,156,200
リ ー ス 資 産	8,936,100	利 益 準 備 金	10,000,000
土 地	10,840,192	そ の 他 利 益 剰 余 金	225,156,200
投資等	83,183,233	別 途 積 立 金	50,000,000
投 資 有 価 証 券	16,400,000	繰 越 利 益 剰 余 金	175,156,200
保 険 積 立 金	66,716,613		
自 動 車 リ サ イ ク ル 料 預 託 金	36,620		
出 資 金	10,000		
預 け 金	20,000		
繰延資産	751,334	純 資 産 合 計	275,156,200
施 設 調 査 費	751,334	負 債 及 び 純 資 産 合 計	497,438,332
資 産 合 計	497,438,332		

損益計算書

令和3年4月 1日より
令和4年3月31日まで

株式会社世田谷川場ふるさと公社

(単位:円)

科 目	金	額
【売上高】		
売 上 高	616,519,524	
売 上 高 合 計		616,519,524
【売上原価】		
期 首 商 品 棚 卸 高	9,711,407	
当 期 商 品 仕 入 高	106,561,596	
合 計	116,273,003	
期 末 商 品 棚 卸 高	8,893,943	
売 上 原 価		107,379,060
売 上 総 利 益		509,140,464
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計	533,459,459	533,459,459
営 業 利 益		-24,318,995
【営業外収益】		
受 取 利 息	7,031	
受 取 配 当 金	300	
雑 収 入	6,707,869	
雇 用 関 係 助 成 金	1,200,000	
営 業 外 収 益 合 計		7,915,200
【営業外費用】		
支 払 利 息	1,053,383	
雑 損 失	49,400	
営 業 外 費 用 合 計		1,102,783
経 常 利 益		-17,506,578
【特別利益】		
補 助 金 収 入	11,004,200	
特 別 利 益 合 計		11,004,200
【特別損失】		
固 定 資 産 除 却 損	2	
特 別 損 失 合 計		2
税 引 前 当 期 純 利 益		-6,502,380
法 人 税 住 民 税 及 び 事 業 税		204,627
当 期 純 利 益		-6,707,007

株主資本等変動計算書

自 令和 3年4月 1日
至 令和 4年3月31日 (単位:円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	純資産合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
						別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	40,000,000				10,000,000	50,000,000	181,863,207	241,863,207		281,863,207	281,863,207
当期変動額											
新株の発行											
剰余金の配当											
利益準備金の積立											
別途積立金の積立											
当期純利益							△ 6,707,007	△ 6,707,007		△ 6,707,007	△ 6,707,007
当期変動額合計							△ 6,707,007	△ 6,707,007		△ 6,707,007	△ 6,707,007
当期末残高	40,000,000				10,000,000	50,000,000	175,156,200	235,156,200		275,156,200	275,156,200

個別注記表（第36期）

株式会社世田谷川場ふるさと公社

1. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しております。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産・・・・・・定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物及び、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法。
 - ② 無形固定資産・・・・・・定額法。
 - (2) 繰延資産の処理方法
 - ① 施設調査費・・・・・・240ヶ月で均等償却を行っております。
 - (3) 引当金の会計方針
 - ① 退職給付引当金・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - ② 賞与引当金・・・・・・従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担分を計上しております。
 - (4) 資産の評価基準および評価方法
 - ① 棚卸資産の評価基準および評価方法・・・・・・最終仕入原価法による原価法
 - ② 有価証券の評価基準および評価方法
 その他有価証券
 時価のないもの・・・・・・移動平均法による原価法
 - ③ 群馬県林業成長事業産業化地域創出モデル事業補助金による、固定資産の圧縮記帳額は51,909,000円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。
 - ④ 消費税軽減税率対策補助金による、固定資産の圧縮記帳額は306,666円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。
 - ⑤ リース資産の評価基準および評価方法
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。
 - ⑥ 有形固定資産の減価償却累計額・・・・・・150,194,303円
 - (5) 計算書類作成のための重要な事項
 - ① 消費税等の会計処理・・・・・・消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。
3. 株主資本等変動計算書に関する注記
 - ① 発行済株式の種類及び総数に関する事項
 発行済株式株式数(普通株式) 800株
 - ② 1株あたりの当期純利益・・・・・・△8,383円75銭

令和 4 年 5 月 13 日

監 査 報 告 書

株式会社世田谷川場ふるさと公社
代表取締役 宮 林 茂 幸 様

監査役 青山 賢五 
監査役 久塚 長武 

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの第 36 期事業年度
における会計及び業務の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

- (1) 会計監査のため、会計帳簿及び会計書類を閲覧し、計算書類につき
検討を加え、取締役からの報告聴取その他の合理的方法を用いて調査
を行いました。
- (2) 業務執行の監査のため、取締役会及びその他の会議に出席し、取締
役から営業の報告を求め、決裁書類及び報告書類を閲覧し、その他の
必要と思われる方法を用いて調査を行いました。

2 監査の結果

- (1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細書は、
会計帳簿の記載と合致し、法令及び定款に従って会社の財産及び損
益の状況を正しく表示しています。
- (2) 事業報告は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく表示してい
ます。
- (3) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違
反する事実はありません。

以 上